

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年11月26日
【事業年度】	第35期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	黒谷株式会社
【英訳名】	Kurotani Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒谷 純久
【本店の所在の場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766（84）0001（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 井上 亮一
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766（84）0001（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 井上 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月
売上高 (千円)	42,955,523	52,868,768	56,791,367	50,670,151	42,752,780
経常利益又は経常損失 (千円)	458,888	1,678,853	676,355	289,820	561,543
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	389,248	1,037,139	462,992	230,616	378,302
包括利益 (千円)	559,759	1,203,845	416,870	334,417	408,850
純資産額 (千円)	6,607,025	7,739,165	7,976,824	7,340,185	7,546,494
総資産額 (千円)	14,375,755	17,305,660	18,067,207	17,832,346	16,735,915
1株当たり純資産額 (円)	460.84	539.81	556.38	518.76	532.52
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	27.15	72.34	32.29	16.23	26.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	44.7	44.2	41.2	45.1
自己資本利益率 (%)	-	14.5	5.9	-	5.1
株価収益率 (倍)	-	10.9	17.5	-	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	311,488	503,197	603,322	49,146	1,500,112
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,404	52,301	195,085	402,954	97,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	212,647	854,737	868,952	282,934	1,318,608
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,229,111	1,491,450	1,549,375	1,358,684	1,433,274
従業員数 (人)	124	124	124	121	123

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第32期、第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第31期及び第34期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失を算出しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第33期から適用しており、第32期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (千円)	43,541,745	52,632,111	56,791,367	50,670,151	42,752,780
経常利益又は経常損失 (千円)	416,260	1,651,866	672,204	313,915	564,289
当期純利益又は当期純損失 (千円)	347,969	1,014,588	457,732	250,743	381,122
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	7,168,600	7,168,600	14,337,200	14,337,200	14,337,200
純資産額 (千円)	6,650,665	7,723,930	7,957,619	7,297,261	7,507,090
総資産額 (千円)	14,350,838	17,082,026	17,808,508	17,357,262	16,518,299
1株当たり純資産額 (円)	463.88	538.74	555.04	515.73	529.74
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	22.50	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(15.00)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	24.27	70.77	31.93	17.65	26.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	45.2	44.7	42.0	45.4
自己資本利益率 (%)	-	14.1	5.8	-	5.1
株価収益率 (倍)	-	11.1	17.7	-	18.2
配当性向 (%)	-	10.6	47.0	-	55.7
従業員数 (人)	122	122	122	119	121
株主総利回り (%)	72.7	256.4	190.2	152.3	176.4
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(88.3)	(109.8)	(120.3)	(107.4)	(117.9)
最高株価 (円)	621	1,668	997 2,248	565	549
最低株価 (円)	418	435	544 971	332	275

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第32期、第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第31期及び第34期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失を算定しております。また、第33期の中間配当額15円については株式分割前、期末の配当額7.5円については株式分割後の金額であります。したがって、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は30円相当であり、株式分割後に換算した場合の年間配当額は15円相当であります。

5. 第33期の配当性向は、2018年3月1日付の普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割が、第33期の期首に行われたと仮定し算定しております。

6. 株主総利回りについては、株式分割が第31期の期首に行われたと仮定し算定しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第33期から適用しており、第32期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 最高株価及び最低株価は、2018年7月5日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2018年7月6日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第33期の株価については2018年3月1日付の株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を 印で記載しております。

2【沿革】

1870年に、現代表取締役社長黒谷純久の高祖父である黒谷津次郎が個人で美術銅器、銅地金及び唐金の販売を開始しました。その後、黒谷純久の祖父である黒谷他作が、黒谷商店として非鉄金属材料及び美術品の販売を営み、1967年4月に法人成りし黒谷株式会社（現 株式会社雄祥）に名称変更、銅合金・アルミ合金の製造販売及び非鉄金属地金の販売を行うことになり、黒谷純久の父である黒谷俊雄も同社で事業に従事しておりました。

1985年11月、黒谷俊雄が、美術鑄物の製作販売、非鉄金属の精錬及び加工並びに販売の拡大を図るため、同年9月に設立された新日本美術株式会社（現 当社、資本金1百万円）の全株式を取得し、同社にて事業を開始しました。

事業開始後の沿革は以下の通りであります。

年月	事項
1986年1月	本社を富山県高岡市内免町から同市西町に移転。事業拡大のため、富山県小杉町（現 射水市）に小杉営業所を開設（1993年8月閉鎖）
1986年3月	商号を株式会社クロタニコーポレーションに変更
1986年10月	本社及び本社工場を富山県新湊市（現 射水市）に新築移転 営業拠点として東京営業所（現 東京支店）及び新潟営業所（現 新潟事業部）を開設
1992年4月	美術工芸品の販売拡大を図るため、大阪営業所を開設（2008年8月閉鎖）
1993年3月	(株)テクノキャスト（設立目的： 押出し用銅合金鑄塊の製造販売、 非鉄金属原材料の販売等。 事業内容：非鉄金属鑄造加工）を設立
1993年4月	(株)アート・アンド・クラフト（設立目的： 貴金属、貴石、真珠、さんご等の販売、 前記を原料とした製品の販売、 貴金属メッキ又は張りもの製品及び鑄物製品等の販売。事業内容：美術工芸品の販売）の全株式を取得
1994年8月	新日本商事(株)（設立目的： 鑄物及び鑄物用原材料の販売、 不動産の販売等。事業内容：非鉄製品の販売）の全株式を取得
1994年10月	本社工場施設の拡充のため(株)テクノキャストを合併
1995年2月	経営の効率化のため新日本商事(株)及び(株)アート・アンド・クラフトを合併
2000年8月	ISO9001認証取得
2008年3月	ISO14001認証取得
2011年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年10月	OHSAS18001認証取得
2012年7月	アメリカ合衆国オレゴン州に当社100%出資の現地法人KUROTANI NORTH AMERICA INC.を設立
2014年8月	タイ王国に合併会社 THAI KUROTANI CO.,LTD.を出資設立
2015年1月	商号を黒谷株式会社に変更
2018年7月	東京証券取引所市場第一部に指定

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（黒谷株式会社）、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、非鉄金属事業と美術工芸事業を主たる業務としております。

非鉄金属事業は、銅を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売とスクラップの加工・販売を2本柱として事業展開を図っております。

美術工芸事業は、美術工芸品に関する製造販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当該2事業は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1.非鉄金属事業

当社グループの非鉄金属事業における大きな特徴は、インゴットとスクラップを同時に取り扱っていることにより、雑多な非鉄金属を一括買いすることが可能であることです。通常、インゴット製造のみを行っている場合であれば、その製造に必要なスクラップ原材料のみを仕入れることとなりますが、当社グループの場合、あらゆるスクラップを取り扱うことが可能であります。

(1) インゴット

インゴットについては、国内外から集荷した銅スクラップ及び銅合金スクラップを原材料として配合、溶解し、得意先各社のニーズ、用途に合わせた形状・重量の製品約50品種を生産しております。

仕入れたスクラップは、製品ごとの要求規格に合致する成分割合になるよう製造し、国内外の販売先（造船メーカー、住宅設備メーカー等）に販売しておりますが、製造を行う上で、それぞれの元素の地金同士を組成する場合であれば、製造技術上大きな困難はありません。一方、合金化されたスクラップ原材料を用いてこれら複数の金属元素の組成を行うことは技術的要素が必要となります。当社は、各スクラップの分析ができる技術と環境を有しており、国内外の規格や取引先が指定する独自の規格に適合するインゴットを製造しております。

<中心となる品種>

船舶のスクリュウ原材料として用いられる「アルミ青銅」（販売品名：CACIn703等）

水栓金具、止水栓、産業用バルブ等、主に住宅産業向けに販売する「青銅」（販売品名：CACIn406, LOW LEAD, CACIn902等）、「黄銅」（販売品名：YBsC等）

(2) スクラップ

スクラップは、国内外の仕入先（スクラップ回収業者、メーカー等）から仕入れた約150品種の非鉄金属スクラップについて選別・プレス等を行い、国内外の販売先（電線メーカー、銅精錬メーカー等）に販売しているほか、自社インゴット製造のための溶解用材料として利用しております。スクラップに係る処理は内製化によって行っていますが、一部外注利用も行っております。

<中心となる品種>

主に電線、銅板条・銅管、銅箔の各メーカー向けに販売する「純銅スクラップ（注1）」（販売品名：ピカ線、赤ナゲット等）

主に銅精錬メーカー向けに販売する「銅スクラップ（注2）」（販売品名：銅屑、銅滓等）

主に住宅設備や各種産業バルブ業界向けに販売する「銅合金スクラップ（注3）」（販売品名：真中粉、セパ、メッキセパ等）

アルミメーカー（軽圧、板条、二次合金）やステンレスメーカー向けに販売する「アルミ・ステンレス系スクラップ（注4）」（販売品名：写真板、サッシ、ビス付サッシ、アルミ缶、ステンレス等）

（注1）純銅スクラップ

ピカ線（径又は、厚さ1.3ミリ上の銅線で被覆ビニールをむいた純良なもの）や赤ナゲット（径が1.3ミリ以上の銅線の純良な切れ端、ナゲット処理品）などが該当します。

発生源は電気設備工事により発生する端材や設備解体時に回収した電線の被服を除去したものとナゲット加工（粉碎処理加工）したものが多く、需給動向は企業などの設備投資額、建設土木の公共投資額に左右されます。

品質のバラツキが少なく扱いやすい品種であるため、多くのスクラップ業者が扱っている他、海外からの輸入もあり安定した調達が可能です。

（注2）銅スクラップ

上故銅（無酸素銅、リン脱酸銅、タフピッチ銅などの銅品を金型より打抜いた純良なもの）や並銅（上故銅、上故銅パイプに該当しない銅板、銅条、銅棒、銅管の純良屑）、込銅（上故銅、並銅等に該当しない銅線、銅板、銅条、銅棒、銅管、銅鋳物材）などが該当します。

銅スクラップは、設備解体時に回収する電気設備部品、弱電部品メーカーの工場が発生する材料屑など純銅に近いスクラップで、需給動向は企業の設備投資額その他、メーカーの生産量、材料消費量に大きく左右されます。

産業構造の変化に対応した工場の海外移転が進んでおり、国内での発生量は減少傾向にありますが、工場移転先の海外からの購入が増えています。

(注3) 銅合金スクラップ

砲金コロや砲金粉、真中粉、棒中、キュープロなどが該当します。

a. 砲金コロ

青銅製の水道メーター、ポンプのケース、各種バルブ、水栓金具などが該当します。

水道メーターなどは法律により定期交換が定まっているため、安定的に発生する原料といえますが、住宅など建築物の解体により発生するスクラップについては、新築戸数の増減に左右され、昨今の建築不況で減少傾向にあります。

b. 砲金粉

青銅削り粉などが該当します。

c. 真中粉

黄銅削り粉などが該当します。

黄銅削り粉については、基本的に棒メーカーが大手ユーザーでの発生品を買い取る仕組みができていますが、中小メーカー発生分などは市中に多量に出回っています。

d. 棒中

黄銅製のガスコック、黄銅棒の端材などが該当します。

法律により定期交換が定まっているガスコックなどは安定的に発生する原料といえます。

黄銅棒などは水栓金具、自動車部品、電気設備、各種バルブなどの部品として使用されており、各種産業の生産量によって端材や削り粉の発生量が影響を受けます。

e. キュープロ

銅とニッケルの合金であり、耐食性がよく、また耐熱性に優れ比較的高温の使用に適することから、船舶の復水器や熱交換器などに利用されます。また、硬度、耐摩耗性(傷がつきにくい)にも優れていることからコインにも利用されます。このような利用形態であることを背景として、船舶の解体や造幣局による使用済みコインの回収を通じてスクラップ市場に流通します。特に、船舶の解体については、比較的人件費の安い中国、ベトナム、インドなどで行われることから、輸入による調達メインとなっております。

(注4) アルミ・ステンレス系スクラップ

印刷工場から出る写真板や、製造工場からの端材、建築解体物から出るサッシ屑(アルミ)・ステンレス屑、廃車のアルミホイール、アルミ缶など飲料容器等、発生源は多岐に亘ります。

アルミは鉄に次いで流通量の多い金属であり、昨今のゴミの分別回収の推進などにより需給動向は比較的安定しております。

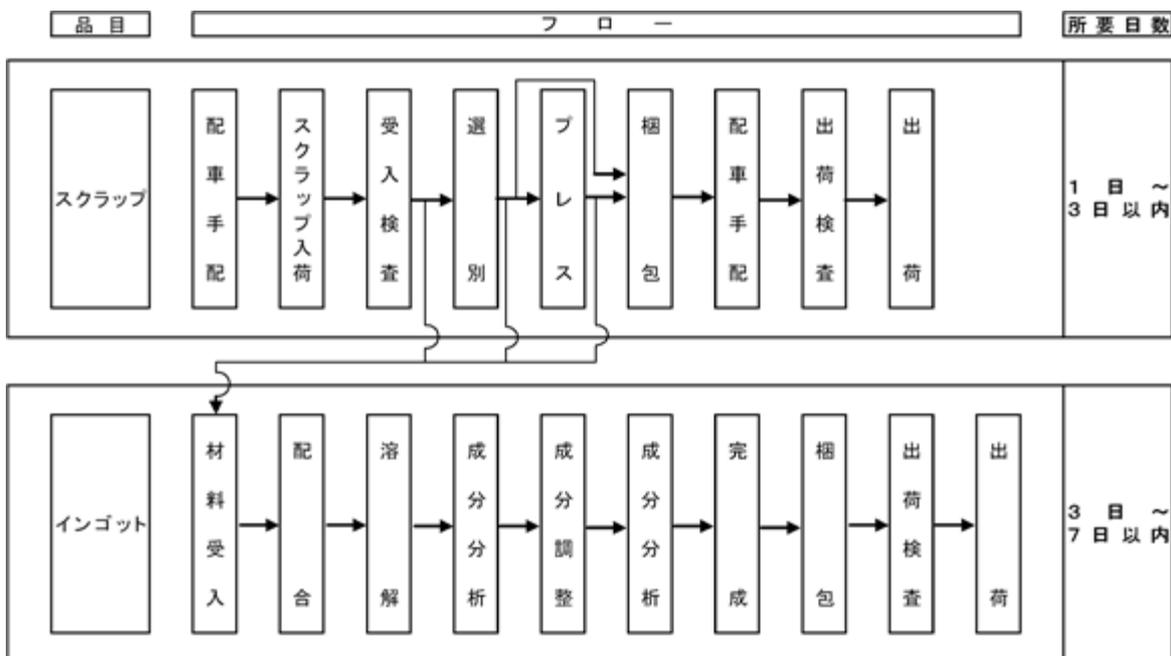
(3) その他

その他の主なものとしては、伸銅品等の商品を仕入、販売しております。

2. 美術工芸事業

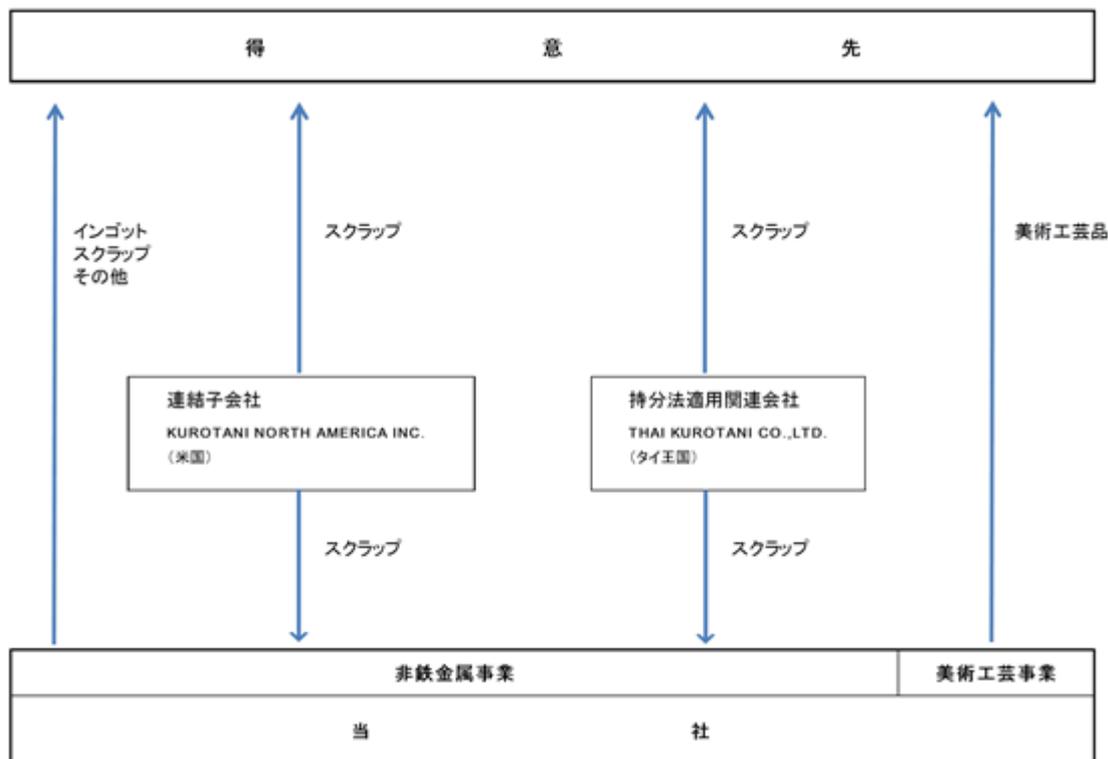
当社グループの美術工芸事業では、美術工芸品の製造販売を行っており、貴金属製の置物や仏像・仏具が主な販売品目となっております。当事業では高度な鑄造技術と精緻な仕上げで、付加価値の高い製品を創り出しております。

[非鉄金属事業 材料受入から出荷までのフロー図]



- (注) 1. 上図のようにインゴットとスクラップを同時に取り扱っていることにより、入荷されたスクラップに関しては、インゴット製造用原材料として利用するほか、国内・海外販売先に出荷しております。
2. スクラップの選別、プレスに関しては、ごく一部ではありますが外注利用しております。
3. スクラップに関しては、選別後、プレス作業を要せずに梱包するものもあります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) KUROTANI NORTH AMERICA INC. (注)2	アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド	(US\$) 2,000,000	非鉄金属事業	100	非鉄金属を主に当社へ輸出している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) THAI KUROTANI CO.,LTD.	タイ王国バンコク	(タイバーツ) 140,000,000	非鉄金属事業	49	非鉄金属を主に当社へ輸出している。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
非鉄金属事業	79
美術工芸事業	16
報告セグメント計	95
全社(共通)	28
合計	123

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
121	41.6	13.7	4,567

セグメントの名称	従業員数(人)
非鉄金属事業	77
美術工芸事業	16
報告セグメント計	93
全社(共通)	28
合計	121

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「皆様のお役に立つ企業」「存在感のある企業」として「挑戦」「創造」「貢献」を経営方針としております。当社グループは、金属資源のリサイクルを通じて低炭素化社会・循環型社会の実現に向け、社会的、環境的、倫理的付加価値の創造を行うことによって、社会的責任を果たせる企業グループを目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループは、非鉄金属事業につきましては、非鉄金属のリサイクルをコアビジネスとして競争力の強化を図るべく業務体制の変革を行ってまいります。世界的な資源需要の増大、価格の上昇等による資源に対する意識の高まり、また、自然環境の破壊や汚染等による環境への意識の高まりから循環型社会や低炭素化社会の実現が志向されている今日、当社グループの事業環境は中長期的に見て良好であることが予想されます。しかしながら、短期的には、世界経済の変動や非鉄金属の需給関係により、当社グループの事業環境は大きく影響を受けることから、当社グループとしては、弾力的な政策運営を行うとともに、常に、将来を見据えた最適事業ポートフォリオの確立を目指した施策を実行してまいります。

美術工芸事業に関しましては、長期的に安定的利益を確保できるように、企画提案力、製造技術力のより一層の強化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、具体的な数値目標は設定しておりませんが、自己資本比率、自己資本利益率、有利子負債比率を重要な経営指標としております。

(4) 経営環境

近年の各国経済動向は、懸案の米中貿易摩擦問題に一応の決着がついたことから底堅く推移していたものの、本年2月頃から拡大した新型コロナウイルス感染により生産・消費の喪失、大量失業、物流寸断等が生じ一気に世界的経済危機へと発展し、経営環境は下記のとおり大きく変化いたしました。

- ・世界経済の需要減少
生産縮小や雇用喪失による消費減少からスクラップ発生量の減少
- ・米中の覇権主義による対立激化
世界の二極化と地政学リスクの増大
ポピュリズムの拡大
- ・経済構造・産業構造の変化
デジタル化や「モノ」から「コト」、「所有」から「利用」への動きへ
調達・販売地域の分散化・多様化の進展
オフィス需要減少による高層ビル建築需要減でスクラップの発生減少
- ・我が国のニューノーマル時代の進展
人口減少・生産年齢人口減少により消費減でスクラップ需要・供給とも減少
外国人労働者、高齢者の活用
- ・SDG s など持続可能な社会の実現
Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の拡大
環境規制への強化拡大

このように当社グループを取り巻く経営環境は新型コロナウイルス感染拡大で変化のスピードが速まり大きく変化してきております。当社グループにおいても社会的使命を果たしながら、以下の課題を克服することによって当社グループの企業としての価値を高めていきたいと考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀な人材の確保

当社グループは、非鉄金属スクラップを世界及び日本全国から集荷し、それを原材料として各種インゴットを製造し販売している事業と、集荷したスクラップを選別・加工し販売する事業を主に行っており、あらゆる産業分野の基幹素材としての幅広いニーズに応えております。近年の多種多様な合金開発、市況の変化や営業戦略の多様化など当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応していくためには、海外営業や商品市場取引等に精通した人材確保が必要であります。

そのために、採用制度の多様化を図り、中途採用と新卒採用の併用を行いながら、入社後の研修制度の整備をはじめとして、人材育成制度の強化を行います。また、公平な人事制度の確立を目指すとともに、魅力ある職場作りの一環として福利厚生制度の充実も図ってまいります。

海外市場への進出

我が国においては、長期間にわたった円高や電力問題等から工場の海外移転が進み、加えて、少子高齢化の進行で、銅スクラップ市場の今後の大きな拡大が見込めない環境となっております。

一方、新興国をはじめとした海外では、今後の成長が期待できる市場が数多くあり、当社グループの成長には、海外戦略が重要であると考えております。

以上のことから、当社グループでは、まず2012年7月に世界最大の市場である米国に当社初の海外拠点を設立し、2014年8月には東南アジアの拠点としてタイで現地企業との合弁会社を設立いたしました。今後は、米国現地法人及びタイ合弁会社の業務拡大を図るとともに、海外での営業基盤を構築し業務拡大を目指してまいります。

リスク管理体制の強化

当社グループの取り扱っている製・商品は、非鉄金属相場や為替相場等市場の変動に大きく影響を受けます。特に、近年の新興国等のインフラ整備拡大の影響による非鉄金属需要の増大に加え、主要国金融政策の変化に伴う投機資金の流出入もあって、非鉄金属価格や為替相場の変動率は高まっております。また海外需要の高まりや、国内でのスクラップの発生量及び流通量が減少傾向にあることで輸出入取引も増加傾向が見込まれます。

このように、当社を取り巻く状況は大きく変化してきており、特に市場リスクの管理が重要になっております。

このため、ロンドン金属取引所(LME)や為替取引等、ヘッジ手段の多様化、情報収集能力の強化を図り、また市場関連知識を持った人材の採用や育成を行うことによって、市場リスクの管理能力を高めていきます。

また、海外子会社及び海外関連会社を有していることから、海外拠点の管理体制の整備、強化も行っています。

事業分野の拡大

当社グループは、銅系商品を中心とした製品を中心に事業展開を行っておりますが、更なる業務拡大のためには、銅系以外の分野の強化が必要であります。

そのために、銅系以外の分野に強い人材の育成や当該分野に強い業者との関係強化が必要です。

現状、必要知識の修得や銅系以外の集荷を重点項目として営業活動を行っており、今後も銅系以外の分野の取扱量の拡大を目指します。

また、美術工芸事業では、販路拡大のためキャラクター商品を用いた金製品の開発をはじめとした企画型営業に取り組み、企画から製造引き渡しまでの一貫体制をとっております。精密鑄造技術による原型に忠実な再現力と金工技術による最終仕上げの完成度の高さにより、ビジネスチャンスの拡大に努めております。当社グループ全体における美術工芸事業のシェアは非常に小さいものではありませんが、今後も、市場・顧客に対し存在感のある製品を提供し、更なる事業拡大に努めていく予定です。

新型コロナウイルス感染症影響

新型コロナウイルス感染拡大により一気に世界的経済危機へと発展いたしました。各国は、金融・財政政策を中心に協調して対応した結果、落ち着きを取り戻してきております。しかしながら、このコロナ禍に対する抜本的な解決策はでておらず、また、社会的距離の確保・移動制限などによる社会構造、産業構造の変化による我々を取り巻く外部環境は大きく変わってきており、先行き不透明感が強い状況です。

今後、新型コロナウイルスの影響を回避すべく対策を実施し、取引先や従業員の安全を最優先にして事業活動を行っていく予定です。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

当社グループは、原材料を国内外の複数の調達先を確保することで安定的な調達を行うよう努めています。しかしながら、市況環境の大幅な変化による発生量や流通量の減少から市場の需給環境が引き締まった結果、適正価格での調達難、調達不足からの大幅な仕入価格の上昇、生産活動への支障が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 顧客が属する業界の需要動向について

当社グループの製品の主要な顧客は、造船業界、住宅販売、設備関連産業に属しています。したがって、当社グループの製品は、上記業界の非鉄金属に対する需要動向に大きく影響される可能性があります。今後何らかの要因で非鉄金属に対する需要が落ち込んだ場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の販売先への集中

2020年8月期において、当社グループの売上高に占める住友金属鉱山株式会社の売上高比率は19.7%であります。

当該会社とは長期的な取引関係を継続しておりますが、何らかの理由により、取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等

当社グループの取扱い品目の価格は、毎日の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けます。そのため価格変動リスク及び為替変動リスクのマネジメントは当社グループにとって非常に重要であります。

2015年9月から2020年8月までのロンドン金属取引所銅相場（LME銅キャッシュ月中平均）及び為替相場（TTM月中平均）は下記の通りであります。

2015.9～2016.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	5,208	5,223	4,808	4,629	4,463	4,595	4,948	4,851	4,708	4,631	4,856	4,758
為替相場（ドル・円） 単位：円	120.23	120.07	122.58	121.85	118.34	115.08	113.03	109.83	109.12	105.48	103.98	101.34

2016.9～2017.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	4,707	4,732	5,443	5,666	5,737	5,942	5,822	5,698	5,592	5,699	5,979	6,478
為替相場（ドル・円） 単位：円	101.98	103.81	108.12	115.98	114.77	113.11	113.04	110.11	112.25	110.92	112.43	109.93

2017.9～2018.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	6,583	6,797	6,826	6,801	7,080	7,002	6,796	6,839	6,822	6,955	6,248	6,040
為替相場（ドル・円） 単位：円	110.74	112.95	112.96	113.02	110.86	107.96	106.07	107.44	109.74	110.03	111.38	111.08

2018.9～2019.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	6,020	6,216	6,193	6,094	5,932	6,278	6,451	6,445	6,028	5,868	5,940	5,708
為替相場（ドル・円） 単位：円	111.91	112.82	113.36	112.51	108.98	110.38	111.24	111.73	109.86	108.12	108.28	106.32

2019.9～2020.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	5,745	5,743	5,860	6,062	6,049	5,686	5,179	5,048	5,234	5,742	6,354	6,497
為替相場(ドル・円) 単位：円	107.45	108.15	108.90	109.24	109.39	109.98	107.41	107.96	107.35	107.55	106.84	106.05

(データ出典 LME銅：ロンドン金属取引所 為替相場：三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

非鉄金属相場の影響

海外取引(仕入及び販売)は、ロンドン金属取引所(LME)の価格を基準として刻々と変化します。

国内取引(仕入及び販売)は、国内建値(ロンドン金属取引所(LME)×TTM+諸費用)を基準として日々変化します。取引先との価格の決定方法としては、当月平均、前月平均、固定価格等、様々な決め方はありますが、LME価格は、それら全ての基準となっております。従って、原材料の在庫評価額の変動リスクに加えて、非鉄金属相場の変動による利鞘の変動リスクが存在し、業績に影響を与える可能性があります。特に近年は、商品市場への投機資金の流入により価格の変動率は大幅に高まっており、リスク量は増大しております。

このためロンドン金属取引所(LME)先物等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績が大きな影響を受ける可能性があります。

為替相場の影響

当社グループでは、主にドル建てによる国際間取引の割合が高いため、為替変動の影響を受けます。このため為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績が大きな影響を受ける可能性があります。

(注) TTM：電信中値相場

TTM：対顧客電信売相場

(5) 有利子負債

2020年8月期末において、当社グループの有利子負債は74億3百万円、総資産に対する割合は44.2%となっております。当社グループは、財務体質の改善に努力いたしておりますが、今後の金利動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という。)に基づいて、産業廃棄物保管基準に則った保管を行い、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しています。廃棄物処理法における(不適切な産業廃棄物の保管、委託処理に係る契約書の未作成、マニフェスト虚偽記載等)一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があり、当社グループの風評、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、国内事業所において、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律などの環境関連法令に基づき、大気、排水、土壌等の汚染防止に努めておりますが、関連諸法令の改正・強化によって、当社グループにおいて新たな管理費用・処理費用負担が求められる可能性があります。

さらに、当社グループが製造、販売する一部の製品には、製造過程で毒物及び劇物取締法の対象となる薬品が使用されております。その管理については、法令を遵守するとともに当社グループの環境マネジメントマニュアルに従い、廃液流出や盗難、労災事故等への対応を行っておりますが、万が一、使用、保管上の不測の事態の発生や天災、火災等の事故があった場合、環境汚染を招く可能性があり、当社グループの風評、業績及び財政状態が悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社グループは、多国間取引の割合が高いことから、取引先各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律又は規制の変更並びにそれらの解釈の相違等により、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 設備事故等

当社グループは、多くの生産設備等を有しており、運転・保守管理と設備安全化の両面から労働災害及び生産設備等の事故防止の徹底を図っておりますが、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(9) テロ、戦争、事故、地震など自然災害について

当社グループは、北陸地区における大規模な自然災害や、当社グループの製造施設における事故等が発生した場合、製造設備等への損害、生産活動の停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループの主要取引先の地域での地震等の大規模な自然災害で、主要取引先の生産活動が停止した場合や広いエリアでの災害のため、経済全体が大きく減速した場合にも営業活動（仕入及び販売）が困難になることで当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

非鉄金属の鉱山が多い地域での地震、テロ、戦争などが起こった場合も、非鉄金属の供給及び価格に大きく影響を及ぼすことから、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 感染症の流行

新型コロナウイルス感染症により世界各国にて需要減少や生産減少といった厳しい外部環境が引き起こされました。現状、新型コロナウイルスに対する抜本的な解決策が見いだされていないことから、今後の感染状況によっては当社グループの業績に更なる悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、販売先・調達先の分散化・多様化を図りながら悪影響の極小化を目指すとともに、取引先や従業員の安全を最優先に考え拡大防止に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く外部環境は、前年度からの懸念要因であった米中貿易摩擦問題や英国の欧州連合離脱といった問題に目途がついたことから世界経済の底堅い成長が見込まれていました。しかしながら、第3四半期に入って新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大したことで大量失業、都市封鎖、物流遮断等により世界経済は急減速し、マイナス成長懸念から金融市場はじめ各市場とも大きく下落しました。一方で世界主要国は、経済危機回避のために金融政策や財政政策をはじめ、あらゆる経済復興政策を実施したことから先行き期待感が強まり、市場と実体経済との乖離はみられるものの、緩やかながら回復の動きとなりました。

このような状況から、当社グループの主力取扱商品価格に影響を及ぼす銅価格は、第2四半期中旬までは緩やかな上昇の動きとなったものの、新型コロナウイルスの影響による需要減への思惑から反落し、第3四半期にはロンドン金属取引所銅3カ月先物価格は4年2カ月ぶりの安値となる4,371ドルまで下落しました。しかしその後は政策期待や新型コロナウイルスによる鉱山閉鎖等から供給懸念が増大し、反転大幅上昇となり年度末には2年2カ月ぶりの高値となる6,709.5ドルをつけ、市況環境は大幅に好転しました。

このような中、当連結会計年度の販売数量は製錬会社の炉修工事や伸銅会社の生産品目の影響からスクラップを中心に減少し、また年度平均価格（銅建値ベース）も前年度比7.3%低く推移しました。一方で上述の市況環境の影響により在庫評価益の増加や良好な仕入環境から利鞘は拡大しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は427億52百万円（前連結会計年度比15.6%減）、営業利益6億46百万円（前連結会計年度は営業損失2億44百万円）、経常利益5億61百万円（前連結会計年度は経常損失2億89百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億78百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2億30百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（非鉄金属事業）

非鉄金属事業の主力取扱品である銅の期中平均円ベースCash価格が前年度比7.5%低く推移したことやインゴット、スクラップの販売量も前年度比6.8%減で推移したことから当連結会計年度の売上高は424億44百万円（前年度比15.6%減）となりました。

品目別では、インゴット売上高は143億39百万円（前年度比10.2%減）、スクラップ売上高は279億96百万円（同18.0%減）、その他売上高は1億8百万円（同16.9%減）となりました。

（美術工芸事業）

美術工芸事業では、新型コロナウイルスの感染拡大による百貨店などの休業により需要が急減したため、当連結会計年度の売上高は3億8百万円（前年度比24.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は14億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は15億円(前年は49百万円の支出)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益5億61百万円、売上債権の減少4億28百万円、たな卸資産の減少7億34百万円などの収入に対し、仕入債務の減少4億73百万円、前渡金の増加2億61百万円などの支出が発生したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は97百万円(前年は4億2百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得1億37百万円などの支出が発生したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は13億18百万円(前年は2億82百万円の収入)となりました。これは主に長期借入金の借入14億円による収入に対し、長期借入金の返済13億49百万円及び短期借入金の純減額11億56百万円並びに配当金の支払2億11百万円の支出が発生したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
非鉄金属事業(千円)	インゴット	14,637,257	93.1%

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. スクラップについては、選別、プレスといった加工作業を主としており、生産実績がないため記載を省略しております。

4. 美術工芸事業については、記載を省略しております。

b. 受注実績

非鉄金属事業は受注生産と見込生産を併用しており、両者を明確に区別することが困難であること、また、非鉄金属相場等の市況は日々変動し期末日時点における受注高及び受注残高を合理的に算定することが困難であることから、記載を省略しております。

また、美術工芸事業については、受注生産と見込生産の明確な区分が困難であることから、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
非鉄金属事業(千円)	42,444,014	84.4%
美術工芸事業(千円)	308,766	75.7%
合計(千円)	42,752,780	84.4%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友金属鉱山株式会社	11,482,597	22.7	8,405,005	19.7
JX金属株式会社	-	-	4,275,967	10.0

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 前連結会計年度においてJX金属株式会社は、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、非鉄金属相場が一時的な下落はあったもの総じて上昇基調を維持し堅調に推移したことに加え、在庫管理の強化により適正利鞘が確保できたことや相場上昇による在庫評価益の発生もあり、売上高は427億52百万円（前年度比15.6%減）、売上総利益19億21百万円（同91.1%増）、売上総利益率は4.5%（同2.5ポイント増加）と大きく前年を上回りました。また、販売費及び一般管理費は微増となったことから営業利益6億46百万円（前年度は営業損失2億44百万円）、経常利益5億61百万円（前年度は経常損失2億89百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益3億78百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失2億30百万円）となりました。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、インゴット売上高で143億39百万円（前年度比10.2%減）、スクラップ売上高で279億96百万円（同18.0%減）、美術工芸品売上高で3億8百万円（同24.3%減）、その他売上高で1億8百万円（同16.9%減）となり、売上高合計では427億52百万円（同15.6%減）となりました。

主な変動要因は、次のとおりであります。

非鉄金属事業では、インゴット売上高につきましては、造船関連は受注環境の悪化から、価格下落のなか販売数量減少の影響により減収となりましたが、給水設備関連で販売数量増加により増収となったため、全体では前年度比10.2%の減収となりました。また、スクラップにつきましては、上物や製錬会社向け故銅を主因に販売数量全体が減少したことや価格下落の影響から売上高は前年度比18.0%の減収となりました。

一方、美術工芸事業では、新型コロナウイルス感染拡大による百貨店などの休業により需要が急減したため、売上高は前年同期比24.3%の減収となりました。

（売上総利益）

売上総利益は、非鉄金属事業では、銅相場が一時的な下落はあったものの期中を通して上昇基調を維持したことや在庫管理の強化により適正利鞘を確保できたことから増益となりました。一方、美術工芸事業では、利益率は若干改善したものの売上高減少の影響から減益となりましたが、非鉄金属事業の増益影響が大きく、19億21百万円（前年度比91.1%増）の大幅増益となり、売上総利益率は4.5%（同2.5ポイント増加）と大幅に好転いたしました。

（営業利益）

売上総利益の大幅増加に加え販売費及び一般管理費が12億74百万円（前年度比2.0%増）と微増であったため、営業利益6億46百万円（前年度は営業損失2億44百万円）となりました。

（営業外収益及び費用）

営業外収益は、受取保険金2百万円、受取配当金10百万円、その他6百万円等により19百万円（前年度比64.7%減）となりました。

一方、営業外費用は、支払利息65百万円（前年度比25.3%減）、為替差損17百万円（同373.5%増）、デリバティブ運用損11百万円、持分法による投資損失4百万円、その他5百万円の発生により1億4百万円（同4.3%増）となりました。

（経常利益）

営業利益に営業外収益及び費用を加減し、5億61百万円の経常利益（前年度は経常損失2億89百万円）となりました。

（法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額）

課税所得の増加により、法人税、住民税及び事業税は1億6百万円（前年度は8百万円）、法人税等調整額は77百万円（前年度は90百万円）となり、税金費用は1億83百万円（前年度は82百万円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億78百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失2億30百万円）となりました。

目標とする経営指標について

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、自己資本比率、自己資本利益率、有利子負債比率を重要な経営指標としております。

今期の実績は、下表の通り外部環境の影響により各目標とも好転いたしました。

経営指標	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)	前年同期比
自己資本比率	41.2%	45.1%	3.9%
自己資本利益率	-	5.1%	-
有利子負債比率	116.1%	98.1%	18.0%

(注) 前連結会計年度の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等」に記載のとおり、当社グループの取扱い品目が、日々の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けるため、これら二つの市場の相場変動により大きな影響を受ける可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金調達としては、運転資金に関しては、手許資金（利益等の内部留保金）及び長期借入金による調達を基本とし、不足が生じる場合には調達コストも考慮し、短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には、長期借入金による調達で賄っております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向を注視し、株式の発行に関しては、資本政策に基づき、株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、利益の確保に加え、棚卸資産管理及び売掛債権の管理を行うことにより、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的確保に努めております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は137億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億円減少いたしました。その主な要因といたしましては、売上債権が4億28百万円、たな卸資産が7億34百万円減少し、前渡金が2億61百万円増加したことによるものであります。固定資産は30億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、有形固定資産が52百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は167億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億96百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は71億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億45百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、仕入債務が4億73百万円、短期借入金が11億65百万円減少し、未払法人税等が1億15百万円増加したことによるものであります。固定負債は20億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、長期借入金が35百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は91億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億2百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は75億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億6百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益3億78百万円、剰余金の配当2億12百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は45.1%（前連結会計年度末は41.2%）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により獲得した資金15億円を投資活動による資金として97百万円使用し、また財務活動による資金として13億18百万円使用した結果、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は14億33百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの増減要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに連結会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループは、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社グループの重要な判断、見積りが当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

a．たな卸資産の評価減

当社グループは、たな卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込み又は販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来需要又は時価が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b．有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として事業部門単位をもとに資産のグルーピングを決定しております。営業損益が継続してマイナスであるなどの減損の兆候が見られた資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの見積額が帳簿価額を下回り、減損損失を認識すべきと判断された場合、当該損失額を特別損失として計上します。資産グループの回収可能額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を採用しており、正味売却価額は主に不動産鑑定評価額により算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損処理が必要となる状況が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

c．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、将来の利益計画に基づいた課税所得の十分性やタックスプランニングの存在の有無などにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、第5「経理の状況」（追加情報）に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは循環型社会に対応していくため、既存事業の領域拡大を目指した活動を今後も事業の中心としていくべく研究開発を進めております。具体的にはインゴットでは銅を主体とした銅合金の開発、スクラップではレアメタルリサイクル技術の開発であります。

現状は、取引先の新商品開発のための鑄造試験や成分分析などによる協力が中心であり、自社グループにおいては一部実験等を行ってはいるものの、関連情報の収集・調査が主体であるため、研究開発費は発生しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に非鉄金属事業の機械設備を中心として、総額384百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・工場 (富山県射水市)	非鉄金属事 業・美術工芸 事業・その他	統括業務施 設、生産設 備	302,168	358,810	1,013,255 (65,948.06)	70,411	1,744,645	106
東京支店 (東京都千代田区)	非鉄金属事 業・美術工芸 事業・その他	販売、調達 業務施設	36,609	2,501	383,000 (161.63)	2,533	424,645	9
新潟事業部 (新潟市東区)	非鉄金属事業	販売、調達 業務施設	43,529	0	124,866 (2,682.16)	1,186	169,583	6

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,337,200	14,337,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,337,200	14,337,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年3月1日 (注)	7,168,600	14,337,200	-	1,000,000	-	293,024

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	15	90	10	26	12,065	12,220	-
所有株式数 (単元)	-	7,323	187	62,617	158	98	72,964	143,347	2,500
所有株式数の割 合(%)	-	5.11	0.13	43.68	0.11	0.07	50.90	100.00	-

(注) 自己株式165,990株は、「個人その他」に1,659単元及び「単元未満株式の状況」に90株含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社黒谷商店	富山県射水市作道2140-3	5,685,000	40.12
黒谷純久	東京都世田谷区	3,000,400	21.17
株式会社SMC	兵庫県神戸市兵庫区駅前通2丁目1-2	400,000	2.82
黒谷 暁	東京都世田谷区	201,000	1.42
黒谷昌輝	東京都世田谷区	200,000	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	188,500	1.33
黒谷株式会社従業員持株会	富山県射水市奈呉の江12-2	157,600	1.11
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	140,000	0.99
株式会社北國銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	石川県金沢市広岡2丁目12番6号 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	140,000	0.99
黒谷春美	東京都世田谷区	120,000	0.85
計	-	10,232,500	72.21

(注) 2020年8月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,168,800	141,688	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	14,337,200	-	-
総株主の議決権	-	141,688	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
黒谷株式会社	富山県射水市奈呉 の江12番地の2	165,900	-	165,900	1.16
計	-	165,900	-	165,900	1.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	21,800	9,862,700	-	-
保有自己株式数	165,990	-	165,990	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び譲渡制限付株式報酬の付与による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し並びに譲渡制限付株式報酬の付与及び無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分につきましては、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15円（うち、中間配当7.5円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年4月10日 取締役会決議	106,284	7.5
2020年11月26日 定時株主総会決議	106,284	7.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その前提として当社の役職員は「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を遵守し、日常の業務活動を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

(a)取締役会・役員体制

当社における経営の意思決定及び監督につきましては、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成される取締役会にて行っております。これは迅速な意思決定や経営の客観性確保を図るために適当な構成であると考えております。

当社の取締役会は、法令および定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

現在の構成員は次のとおりです。

代表取締役社長	黒谷 純久	（議長）
代表取締役副社長	井上 亮一	
代表取締役専務	黒谷 暁	
常務取締役	浦田 伊希子	
取締役	舩田 敏彰	
取締役	榮森 貞治	
取締役	高藤 豊	
取締役（社外）	石黒 洋二	
取締役（社外）	石黒 達郎	

(b)監査役会・監査役

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な会議への出席や支店・事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

現在の構成員は次のとおりです。

常勤監査役	飴 義彦	（議長）
監査役（社外）	早川 元雄	
監査役（社外）	折橋 清弘	

(c)指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名や報酬に関する意思決定手続きの公正性、透明性、客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会は、代表取締役及び独立社外取締役で構成する3名以上の委員会とし、うち過半数は独立社外取締役としております。指名・報酬委員会は適宜開催し、取締役会の諮問に基づき審議を行い、その結果を答申しております。

現在の構成員は次のとおりです。

代表取締役社長	黒谷 純久	
取締役（社外）	石黒 洋二	
取締役（社外）	石黒 達郎	（委員長）

(d)経営会議

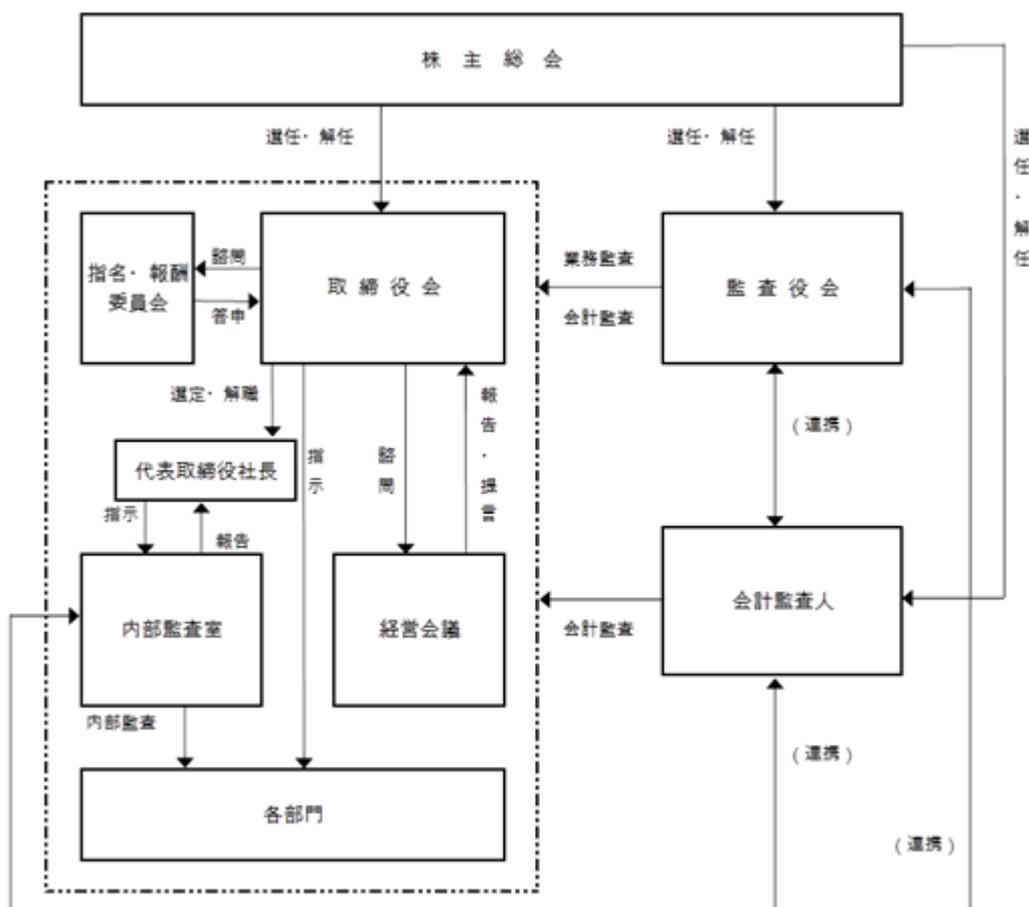
経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐しております。経営会議は、取締役と常勤監査役で構成しており、月1回開催しております。取締役会への付議事項についての事前討議や「社員の昇進・異動」などのような経営会議での決議事項等についての討議・決議を行っております。

現在の構成員は次のとおりです。

代表取締役社長	黒谷 純久	（議長）
---------	-------	------

代表取締役副社長 井上 亮一
代表取締役専務 黒谷 暁
常務取締役 浦田 伊希子
取締役 舩田 敏彰
取締役 榮森 貞治
取締役 高藤 豊
常勤監査役 飴 義彦

(e) 会社の機関・内部統制の関係図



b. 体制を採用する理由

社外取締役2名、社外監査役2名による外部的見地からの監視のもと、取締役会及び経営会議による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模及び経営の客観性確保の観点からみて適当なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、事業目的の達成及び持続的な成長を確保するために、適切な内部統制システムを構築することは経営上最も重要な課題の一つであると認識しております。このような認識の下、以下の通り当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 企業行動規範をはじめとする取締役及び使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令等への適合体制を確立します。

ロ) 職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議その他の会議体又は稟議書により決定します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会や取締役会、経営会議の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会及び経営会議において十分な協議・審議を行います。

ロ) 市場リスク、信用リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程を定め、適切な管理を行います。

ハ) 労働災害、自然災害、大規模な事故等の危機対応については、危機管理規程を定め、社内連絡体制を構築するとともに組織的な対応を行います。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 組織規程、取締役会規程及び業務分掌規程等により、権限と責任を明確にします。

ロ) 経営上の重要事項については取締役会や経営会議で決議します。

(e) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の企業集団管理に関する基本事項として「子会社管理規程」を定め、適正な業務運営を図るほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に報告を求めるものとします。

ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社は、子会社の経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会及び経営会議において十分な協議・審議を行います。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制

当社は、子会社の経営上の重要事項については、当社の事前承認を求めるものとし、子会社の意思決定が効率的に行われることを確保します。

ニ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

当社は、子会社の必要な情報を収集し経営内容を的確に把握するとともに、定期的に内部監査を行い、経営管理の適正を確保します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、取締役からの独立性に関する事項も含め、真摯に検討します。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合には、当該使用人に対し、監査役の指揮命令に従う旨を周知徹底します。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、その分掌業務において会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に定める方法により、速やかに監査役に適切な報告を行います。

(i) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令等への違反もしくは当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、速やかに当社の監査役に適切な報告を行います。

(j) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った取締役及び使用人（当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者を含む）に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

(k) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用は会社が負担し、監査役からの費用の前払請求等に対しては適正に対処します。

(1) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、取締役会その他重要会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けておりません。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社、当社の特別利害関係者、株主及び取引先等は、反社会的勢力との関係は一切ありません。

当社は、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を律するため、その基本方針としての企業倫理及び遵守指針としての企業行動規範及びコンプライアンス規程を設けており、その一つとして反社会的勢力との絶縁をあげております。また、反社会的勢力対応規程を定め、当社の反社会的勢力排除に関する基本を明らかにしております。

反社会的勢力排除に向けた具体的取組みとして、まず、新規販売先や仕入先の選定にあたっては調査会社（日経テレコン等）に調査を依頼し、その結果を踏まえて取引開始の可否を決定することにしており、反社会的勢力及びそれに共生するグループとの関係が発生しないよう未然防止に努めております。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、総務部を対応部署として、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとることとしております。

b. リスク管理体制の整備状況

(a) リスク管理体制及び取組みの状況

当社では、企業価値を高めるための努力として、全社的なリスク管理体制強化を推進しています。

重大なリスクが顕在化した時の対応方針として「危機管理規程」を定め、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたることとしております。また、「財務報告に係る内部統制に関する基本規程」や「与信管理規程」、「債権管理規程」、「デリバティブ管理規程」等を定め、「リスクの洗い出し」「対応策の検討、実行管理」を実践し、被害を最小限に抑制するため適切な措置を講じることに努めております。

(b) コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、内部監査室を設置する等して企業活動における法令遵守や営業上の諸問題に対応しております。

コンプライアンスへの取組みといたしましては、企業行動規範やコンプライアンス規程を制定するとともに、社内におけるコンプライアンスの徹底を図るため教育研修を行う等、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めております。また、社内における組織的、又は個人的法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図るため、労働者からの通報を受ける窓口を総務部、当社の顧問弁護士及び社会保険労務士に設置するほか、法令違反行為等に該当するかを確認する等の相談に応じる窓口を内部監査室に設置しております。

(c) 情報セキュリティ体制及び取組みの状況

情報セキュリティについては、当社の取り扱う様々な情報の漏洩を回避するため、全社的に「秘密に関する誓約書又は同意書」を徴収する等、情報漏洩リスクに関する内部統制を構築・運用する体制を整備しております。

また、「情報システム管理規程」を定め、情報システム統括責任者及び情報システム責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じたアクセス権限管理を行っております。このほか、個人情報の保護に対応するため「個人情報管理規程」を定め、情報保護責任者を選出して個人情報の外部流出、不正利用、改ざんを防止する体制を構築しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨、定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的としたものであります。

(b)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的としたものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

h. 支配株主との取引等を行う際における非支配株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等を行う際における非支配株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定しており、現時点において、当社は非支配株主の保護に対する方策を適切に履行しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	黒谷 純久	1958年1月12日生	1984年9月 黒谷(株)(現 榊雄祥)取締役就任 1985年11月 新日本美術(株)(現 当社)常務取締役就任 1997年7月 当社代表取締役専務就任 2005年8月 当社代表取締役社長就任(現任) 2012年7月 KUROTANI NORTH AMERICA INC.代表取締役就任(現任) 2014年8月 THAI KUROTANI CO.,LTD.取締役就任(現任) 2015年2月 (株)黒谷商店代表取締役就任(現任) 2017年4月 (株)雄祥代表取締役就任(現任)	(注)5	3,000,400
取締役副社長 (代表取締役) 経営企画部・総務部管掌役員	井上 亮一	1953年7月4日生	2003年9月 (株)北陸銀行営業渉外部統括副部長 2004年7月 当社入社 2005年9月 当社社長室長 2007年11月 当社専務取締役管理本部長就任 2010年3月 当社専務取締役経営企画部管掌役員 2012年2月 当社代表取締役副社長経営企画部管掌役員就任 2016年11月 当社代表取締役副社長経営企画部・総務部管掌役員就任(現任)	(注)5	26,000
専務取締役 (代表取締役) 非鉄営業部・新潟事業部管掌役員	黒谷 暁	1988年11月8日生	2012年8月 当社入社 2014年12月 当社社長室長 2019年1月 当社非鉄営業部長兼社長室長 2019年11月 当社取締役社長室長兼非鉄営業部・新潟事業部管掌役員 2020年11月 当社代表取締役専務非鉄営業部・新潟事業部管掌役員就任(現任)	(注)5	201,000
常務取締役 美術工芸部長	浦田 伊希子	1960年8月19日生	1986年10月 当社監査役就任 1989年7月 当社監査役退任 1992年9月 黒谷(株)(現 榊雄祥)入社 1996年11月 当社取締役就任 2004年5月 当社取締役退任 2011年9月 当社美術工芸部部長 2012年11月 当社取締役美術工芸部管掌役員兼美術工芸部長就任 2018年11月 当社取締役美術工芸部長 2020年11月 当社常務取締役美術工芸部長就任(現任)	(注)5	27,000
取締役 財務部長	舛田 敏彰	1969年8月4日生	1998年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2003年5月 公認会計士登録 2007年9月 当社入社社長室長補佐 2008年4月 当社内部監査室長 2018年11月 当社取締役内部監査室長就任 2019年11月 当社取締役財務部長就任(現任)	(注)5	7,800
取締役 非鉄営業部長	榮森 貞治	1964年12月8日生	1987年4月 新日本美術(株)(現 当社)入社 2013年7月 非鉄営業部 部長 2019年12月 非鉄営業部長 2020年11月 当社取締役非鉄営業部長就任(現任)	(注)5	200
取締役 非鉄製造部長兼設備管理部管掌役員	高藤 豊	1966年9月13日生	1985年6月 黒谷(株)(現 榊雄祥)入社 1985年11月 新日本美術(株)(現 当社)入社 2014年9月 当社非鉄製造部 部長 2018年11月 当社取締役非鉄製造部長 2019年11月 当社取締役非鉄製造部長兼設備管理部管掌役員就任(現任)	(注)5	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石黒 洋二	1941年 5月 7日生	1998年 7月 金沢税務署長就任 1999年 8月 石黒洋二税理士事務所代表(現任) 2013年11月 当社監査役就任 2016年11月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	-
取締役	石黒 達郎	1951年 3月12日生	2011年 6月 ㈱北陸銀行取締役専務執行役員就任 2012年 6月 堤商事㈱取締役社長就任 2013年 6月 北銀ソフトウェア㈱代表取締役就任 2018年11月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	飴 義彦	1957年11月25日生	1980年 4月 黒谷㈱(現 ㈱雄祥)入社 1985年11月 新日本美術㈱(現 当社)入社 2006年 7月 当社総務部長 2007年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 6	8,000
監査役	早川 元雄	1940年 3月30日生	1998年 4月 名古屋地方検察庁半田支部長就任 1999年 7月 富山公証人合同役場公証人就任 2007年 6月 富山県弁護士会弁護士登録早川法律事務所開設(現任) 2014年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
監査役	折橋 清弘	1954年10月26日生	2008年 7月 砺波税務署長就任 2014年 7月 金沢国税局徴収部長就任 2015年 8月 折橋清弘税理士事務所代表(現任) 2017年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 7	-
計					3,272,900

- (注) 1. 取締役石黒 洋二及び石黒 達郎は、社外取締役であります。
2. 監査役早川 元雄及び折橋 清弘は、社外監査役であります。
3. 専務取締役黒谷 暁は、代表取締役社長黒谷 純久の実子であります。
4. 常務取締役浦田 伊希子は、代表取締役社長黒谷 純久の実妹であります。
5. 2020年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
6. 2018年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
7. 2017年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

現在、当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないよう、会社法上の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを条件に選定するとともに、それぞれの専門分野での知識・経験に基づき、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を選定しております。

社外取締役石黒洋二は、税理士として、過去に当社と顧問契約を結んでおりましたが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石黒達郎は当社の主要取引金融機関の一つである株式会社北陸銀行出身であります。それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役早川元雄及び折橋清弘は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石黒洋二は税理士として企業会計に関する豊富な知見を有し、社外取締役石黒達郎は上場企業役員経験者として豊富な企業経営の経験を有しており、これらの知識・経験を当社の経営に発揮してもらうべく社外取締役として選任しております。

社外監査役早川元雄は弁護士として企業法務に関する豊富な知見を有し、社外監査役折橋清弘は税理士として企業会計に関する豊富な知見を有しており、これらの知識・経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役として選任しております。

社外取締役石黒洋二及び石黒達郎、社外監査役早川元雄及び折橋清弘は、株式会社東京証券取引所の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

社外取締役石黒洋二は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席しました。

社外取締役石黒達郎は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席しました。

社外監査役早川元雄は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、また、監査役会13回のうち13回に出席しました。

社外監査役折橋清弘は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、また、監査役会13回のうち13回に出席しました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の役員は取締役9名及び監査役3名の合計12名で構成されており、そのうち社外取締役及び社外監査役は4名と役員全体の3分の1を占め、実効性の高い経営の監督体制を確保しております。

当社は、内部監査により把握された問題点等について、適宜取締役や監査役へ報告がなされています。その際、必要に応じて、監査役会とも連携を行っております。

常勤監査役は、取締役会に加え、経営会議等の重要な会議にも出席し、社外監査役への情報共有を定期的に行っております。また、社外取締役とは必要に応じて意見交換を行う等連携できる体制を確保しております。

外部会計監査人と監査役、内部監査部門は、会計監査や四半期レビューを通じ連携を確保しております。また、社外取締役とも必要に応じて連携ができるよう体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名(うち2名が社外監査役)にて構成される監査役会を設置しております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行状況を監査しております。また会計監査人より監査結果の詳細報告を受け、当該監査の適法性や監査結果の相当性について判断しております。

なお、社外監査役早川元雄は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役折橋清弘は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
飴 義彦	13回	13回
早川 元雄	13回	13回
折橋 清弘	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告の作成、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等に関する審議等があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所等における業務及び財産の状況を調査いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等について内部監査室(専任1名)において、監査を実施しております。

また、内部監査室の年度計画に基づき各部門に対する内部統制評価を実施しており、発見されたリスク、不備事項については取締役会に報告し、適宜な対応ができるよう管理体制を整備しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、それぞれの業務を適切に遂行するため、期初に監査計画を協議し、その後も定期的に打ち合わせを行うことによって監査結果の情報・意見の交換を行い、相互に連携して効率的、効果的な監査に努めております。また、それぞれの監査の結果明らかになった課題を共有し、改善に向けた協議を行うとともに、次回監査計画へフィードバックしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

第24期(2009年8月期)以降

c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 下条修司
 指有限責任社員 業務執行社員 加藤博久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定方針として、会社計算規則が定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の体制等を整備していること、職業的専門家として独立の立場を保持し適切な監査を実施すること、会社法の会計監査人の解任事由が存しないこと、等の基準に照らして選定の可否を判断することとしており、これらを確認した結果、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツを選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは当社の監査法人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	28,500	5,697
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,500	5,697

当社は、当連結会計年度において、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」適用に関する助言業務のための対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について説明を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針として支給額を決定しております。また、社外取締役を除く取締役に対しては、基本報酬に加え、持続的な企業価値向上に向けたインセンティブを付与する目的から、譲渡制限付株式報酬を支給することとしております。なお、社外取締役に対しては、特に当社の経営に対する妥当性・合理性を監督する立場としての判断が期待されるものと考えており、譲渡制限付株式報酬制度の対象外とし、基本報酬のみといたしております。

監査役報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず、基本報酬のみとしております。

取締役の報酬限度額は、2007年11月28日開催の第22回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役の報酬限度額とは別枠として、2018年11月27日開催の第33回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役報酬限度額は、2007年11月28日開催の第22回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

当社取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しておりますが、基本報酬の決定に関しては取締役会決議により代表取締役社長に一任しております。また、当社は、取締役の報酬に関する意思決定手続きの公正性、透明性、客観性を確保するため、代表取締役及び独立社外取締役で構成する任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役の報酬額の決定に当たっては、当該委員会による審議を経て行うこととしております。

当事業年度におきましては、2019年11月27日開催の当社取締役会において、同日に開催された指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、基本報酬額の決定を代表取締役社長に一任する旨を決議するとともに、譲渡制限付株式報酬額について決定しております。

監査役報酬は、監査役の協議に基づいて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			支給人員 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式 報酬	
取締役(社外取締役を除く)	162,374	156,900	-	5,474	8
監査役(社外監査役を除く)	9,450	9,450	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	4

(注) 1. 期末日現在の取締役は8名、監査役は3名であります。

2. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の保有を通じた取引先との安定的な取引関係の維持・強化が、当社の事業の円滑な遂行と中長期的な企業価値向上につながるという観点から、保有の必要性を総合的に勘案の上、政策保有株式を保有する方針としております。

保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに取引関係の維持や円滑な推進等の定性的観点及び配当収益や取引内容等の定量的観点から、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証することとしております。当事業年度におきましては、2020年10月開催の取締役会において検証を行い、保有株式について保有の意義があることを確認しております。

なお、取締役会による検証の結果、継続して保有する意義に乏しいと判断した銘柄については売却に努め、縮減していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	15,000
非上場株式以外の株式	8	360,207

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	8,531	取引先持株会の定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	103,551	103,548	金融取引関係の維持・強化を通じて企業 基盤の安定化を図り、中長期的な企業価 値向上のために株式を保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。 取引先持株会の定期買付により株式数が 増加しております。	有(注)2
	101,894	101,477		
(株)北國銀行	25,277	23,336	金融取引関係の維持・強化を通じて企業 基盤の安定化を図り、中長期的な企業価 値向上のために株式を保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。 取引先持株会の定期買付により株式数が 増加しております。	有
	74,948	56,894		
(株)C K サンエツ	29,300	29,300	事業取引関係の維持・強化を通じて事業 遂行の円滑化を図り、中長期的な企業価 値向上のために株式を保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。	無
	97,862	87,900		
古河電気工業(株)	19,500	19,500	事業取引関係の維持・強化を通じて事業 遂行の円滑化を図り、中長期的な企業価 値向上のために株式を保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。	無
	49,296	45,337		
(株)U A C J	15,158	14,490	事業取引関係の維持・強化を通じて事業 遂行の円滑化を図り、中長期的な企業価 値向上のために株式を保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。 取引先持株会の定期買付により株式数が 増加しております。	無
	29,423	22,474		
三菱マテリアル(株)	1,120	1,120	事業取引関係の維持・強化を通じて事業 遂行の円滑化を図り、中長期的な企業価 値向上のために株式を保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。	無
	2,495	2,884		
(株)富山銀行	1,000	1,000	金融取引関係の維持・強化を通じて企業 基盤の安定化を図り、中長期的な企業価 値向上のために株式を保有しています。 定量的な保有効果については記載がで あります。	無
	2,355	2,350		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)K V K	1,211	436	事業取引関係の維持・強化を通じて事業 遂行の円滑化を図り、中長期的な企業価 値向上のために株式を保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。 取引先持株会の定期買付により株式数が 増加しております。	無
	1,932	676		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、個別の取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。保有の合理性を検証した方法は、上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。
2. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)北陸銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有銘柄

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容および改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナーへの参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,015,627	2,090,271
受取手形及び売掛金	4,480,811	4,413,758
電子記録債権	4,859,855	4,822,771
商品及び製品	453,509	720,335
仕掛品	136,972	112,545
原材料及び貯蔵品	4,926,642	3,949,709
前渡金	526,236	788,068
関係会社短期貸付金	52,200	-
未収消費税等	859,139	739,145
その他	85,269	83,171
流動資産合計	14,720,265	13,719,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	364,521	382,307
機械装置及び運搬具(純額)	282,228	361,312
土地	1,521,121	1,521,121
その他(純額)	236,030	86,845
有形固定資産合計	2,240,901	2,235,587
無形固定資産		
ソフトウェア	11,154	10,476
その他	1,787	1,787
無形固定資産合計	12,942	12,264
投資その他の資産		
投資有価証券	1,532,044	1,566,824
繰延税金資産	151,204	73,637
その他	11,988	11,823
投資その他の資産合計	3,695,236	3,652,285
固定資産合計	3,112,081	3,016,137
資産合計	17,832,346	16,735,915

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,282,795	739,430
電子記録債務	4,246,065	4,316,234
短期借入金	5,458,140	4,292,880
1年内返済予定の長期借入金	1,160,580	1,175,012
未払金	274,214	364,397
未払法人税等	10,317	125,765
賞与引当金	21,398	33,403
その他	35,714	96,275
流動負債合計	8,489,226	7,143,398
固定負債		
長期借入金	1,900,334	1,935,926
退職給付に係る負債	102,600	110,096
固定負債合計	2,002,934	2,046,022
負債合計	10,492,160	9,189,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	685,821	685,396
利益剰余金	5,680,763	5,846,661
自己株式	88,616	78,329
株主資本合計	7,277,967	7,453,728
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,861	22,386
為替換算調整勘定	71,079	70,378
その他の包括利益累計額合計	62,217	92,765
純資産合計	7,340,185	7,546,494
負債純資産合計	17,832,346	16,735,915

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	50,670,151	42,752,780
売上原価	2 49,664,893	2 40,831,344
売上総利益	1,005,258	1,921,436
販売費及び一般管理費	1 1,249,789	1 1,274,611
営業利益又は営業損失()	244,531	646,824
営業外収益		
受取利息	2,136	846
受取配当金	10,732	10,004
持分法による投資利益	3,940	-
デリバティブ運用益	1,172	-
受取保険金	30,008	2,018
その他	7,110	6,578
営業外収益合計	55,101	19,447
営業外費用		
支払利息	87,664	65,480
為替差損	3,715	17,591
持分法による投資損失	-	4,851
デリバティブ運用損	-	11,038
その他	9,010	5,766
営業外費用合計	100,391	104,728
経常利益又は経常損失()	289,820	561,543
特別損失		
投資有価証券評価損	22,855	-
特別損失合計	22,855	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	312,675	561,543
法人税、住民税及び事業税	8,043	106,105
法人税等調整額	90,102	77,134
法人税等合計	82,059	183,240
当期純利益又は当期純損失()	230,616	378,302
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	230,616	378,302

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	230,616	378,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,392	31,248
為替換算調整勘定	5,911	120
持分法適用会社に対する持分相当額	9,503	580
その他の包括利益合計	103,800	30,547
包括利益	334,417	408,850
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	334,417	408,850
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	685,855	6,125,027	75	7,810,806
当期変動額					
剰余金の配当			213,647		213,647
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			230,616		230,616
自己株式の取得				94,911	94,911
自己株式の処分		33		6,371	6,337
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	33	444,263	88,540	532,838
当期末残高	1,000,000	685,821	5,680,763	88,616	7,277,967

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	98,530	67,487	166,018	7,976,824
当期変動額				
剰余金の配当				213,647
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				230,616
自己株式の取得				94,911
自己株式の処分				6,337
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107,392	3,591	103,800	103,800
当期変動額合計	107,392	3,591	103,800	636,638
当期末残高	8,861	71,079	62,217	7,340,185

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	685,821	5,680,763	88,616	7,277,967
当期変動額					
剰余金の配当			212,404		212,404
親会社株主に帰属する 当期純利益			378,302		378,302
自己株式の処分		424		10,287	9,862
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	424	165,897	10,287	175,760
当期末残高	1,000,000	685,396	5,846,661	78,329	7,453,728

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	8,861	71,079	62,217	7,340,185
当期変動額				
剰余金の配当				212,404
親会社株主に帰属する 当期純利益				378,302
自己株式の処分				9,862
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,248	700	30,547	30,547
当期変動額合計	31,248	700	30,547	206,308
当期末残高	22,386	70,378	92,765	7,546,494

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	312,675	561,543
減価償却費	179,204	226,535
受取利息及び受取配当金	12,869	10,850
支払利息	87,664	65,480
為替差損益(は益)	23,712	516
持分法による投資損益(は益)	3,940	4,851
投資有価証券評価損益(は益)	22,855	-
売上債権の増減額(は増加)	1,264,352	428,869
たな卸資産の増減額(は増加)	1,859,372	734,533
仕入債務の増減額(は減少)	105,837	473,987
前渡金の増減額(は増加)	895,625	261,832
その他	190,712	289,316
小計	59,418	1,564,976
利息及び配当金の受取額	12,857	11,664
利息の支払額	86,609	65,704
法人税等の支払額	9,421	10,823
法人税等の還付額	93,445	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,146	1,500,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,076,041	1,064,114
定期預金の払戻による収入	1,075,984	1,064,072
関係会社貸付金の回収による収入	-	53,700
有形固定資産の取得による支出	386,998	137,543
無形固定資産の取得による支出	6,423	3,580
投資有価証券の取得による支出	8,177	8,531
その他	1,298	1,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	402,954	97,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	850,000	1,156,780
長期借入れによる収入	900,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	1,158,442	1,349,976
自己株式の取得による支出	94,911	-
配当金の支払額	213,711	211,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	282,934	1,318,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,523	9,070
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	190,691	74,589
現金及び現金同等物の期首残高	1,549,375	1,358,684
現金及び現金同等物の期末残高	1,358,684	1,433,274

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 KUROTANI NORTH AMERICA INC.

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社
- (2) 関連会社の名称 THAI KUROTANI CO.,LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

KUROTANI NORTH AMERICA INC.の決算日は12月31日であり、6月30日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、仮決算日及び連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～35年

機械装置及び運搬具 4年～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

当社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大は各国の経済に影響を与え、金融市場はじめ各市場の変動にも影響を与えています。当該変動は当連結会計年度以降も一定期間にわたって継続することが予想されますが、各国の政策実施や各地における経済活動の再開により、当社グループの固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であることから、今後の実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
投資有価証券(株式)	197,049千円	191,617千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
減価償却累計額	4,744,166千円	4,914,893千円

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
投資その他の資産	38,850千円	-千円

4 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
受取手形	16,017千円	-千円
電子記録債権	74,778	-
電子記録債務	569	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
役員報酬	182,533千円	183,824千円
給料	167,937	168,717
賞与引当金繰入額	6,782	10,737
退職給付費用	6,701	4,439
販売諸掛	486,682	492,326

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	172,846千円	176,791千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	156,434千円	31,680千円
組替調整額	22,855	-
税効果調整前	133,579	31,680
税効果額	26,187	432
その他有価証券評価差額金	107,392	31,248
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,911	120
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,911	120
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,911	120
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9,503	580
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	9,503	580
その他の包括利益合計	103,800	30,547

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,337,200	-	-	14,337,200
合計	14,337,200	-	-	14,337,200
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	288	200,002	12,500	187,790
合計	288	200,002	12,500	187,790

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加200,002株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200,000株、単元未満株式の買取りによる増加2株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少12,500株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	107,526	7.5	2018年8月31日	2018年11月28日
2019年4月12日 取締役会	普通株式	106,120	7.5	2019年2月28日	2019年5月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	106,120	利益剰余金	7.5	2019年8月31日	2019年11月28日

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,337,200	-	-	14,337,200
合計	14,337,200	-	-	14,337,200
自己株式				
普通株式（注）	187,790	-	21,800	165,990
合計	187,790	-	21,800	165,990

（注）普通株式の自己株式の減少21,800株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	106,120	7.5	2019年8月31日	2019年11月28日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	106,284	7.5	2020年2月29日	2020年5月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	106,284	利益剰余金	7.5	2020年8月31日	2020年11月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）	当連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
現金及び預金勘定	2,015,627千円	2,090,271千円
預入期間が3か月を超える定期預金	656,943	656,997
現金及び現金同等物	1,358,684	1,433,274

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開により生ずる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関を含む取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨オプション取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関及び商社並びにLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカーとのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務及び外貨建預金並びに外貨建借入金の為替の変動リスクに対して、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程を定めております。為替予約取引、通貨オプション、商品先渡取引は経営企画部にて取引の実行、管理を行っております。また、経営企画部管掌役員は取引の利用状況及び結果を月次及び年次で、社長に報告するとともに、定期的に金融機関等より取引報告書を財務部が入手し、内容の確認を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,015,627	2,015,627	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,804,811	4,804,811	-
(3) 電子記録債権	859,855	859,855	-
(4) 未収消費税等	859,139	859,139	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	319,994	319,994	-
資産計	8,859,429	8,859,429	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,282,795	1,282,795	-
(2) 電子記録債務	246,065	246,065	-
(3) 短期借入金	5,458,140	5,458,140	-
(4) 未払金	274,214	274,214	-
(5) 未払法人税等	10,317	10,317	-
(6) 長期借入金(*1)	3,060,914	3,061,630	716
負債計	10,332,447	10,333,163	716

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,090,271	2,090,271	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,413,758	4,413,758	-
(3) 電子記録債権	822,771	822,771	-
(4) 未収消費税等	739,145	739,145	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	360,207	360,207	-
資産計	8,426,153	8,426,153	-
(1) 支払手形及び買掛金	739,430	739,430	-
(2) 電子記録債務	316,234	316,234	-
(3) 短期借入金	4,292,880	4,292,880	-
(4) 未払金	364,397	364,397	-
(5) 未払法人税等	125,765	125,765	-
(6) 長期借入金(1)	3,110,938	3,110,591	346
負債計	8,949,646	8,949,300	346
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(59,519)	(59,519)	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非上場株式	15,000	15,000
関係会社株式	197,049	191,617

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,012,547	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,804,811	-	-	-
電子記録債権	859,855	-	-	-
未収消費税等	859,139	-	-	-
合計	8,536,354	-	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,086,210	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,413,758	-	-	-
電子記録債権	822,771	-	-	-
未収消費税等	739,145	-	-	-
合計	8,061,885	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,458,140	-	-	-	-	-
長期借入金	1,160,580	895,820	636,184	321,628	46,702	-
合計	6,618,720	895,820	636,184	321,628	46,702	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,292,880	-	-	-	-	-
長期借入金	1,175,012	915,376	600,820	302,628	117,102	-
合計	5,467,892	915,376	600,820	302,628	117,102	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	135,587	50,056	85,530
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	135,587	50,056	85,530
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	184,407	278,799	94,392
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	184,407	278,799	94,392
合計		319,994	328,856	8,861

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,000千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	180,868	75,766	105,102
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	180,868	75,766	105,102
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	179,338	261,621	82,283
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	179,338	261,621	82,283
合計		360,207	337,388	22,819

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,000千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について22,855千円（その他有価証券の株式22,855千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度（2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年8月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	先渡取引 売建	1,387,205	-	106,863	106,863
	買建	234,008	-	47,344	47,344
合計		1,621,213	-	59,519	59,519

（注）時価の算定方法

時価の算定は、商社及びLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカーから提出された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度設けております。また、連結子会社は、退職金制度を採用しておりません。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	93,770千円	102,600千円
退職給付費用	13,758	10,163
退職給付の支払額	4,928	2,666
退職給付に係る負債の期末残高	102,600	110,096

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	102,600	110,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,600	110,096
退職給付に係る負債	102,600	110,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,600	110,096

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13,758千円 当連結会計年度10,163千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,472千円、当連結会計年度9,784千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	83,119千円	-千円
賞与引当金	6,526	10,187
未払社会保険料	981	1,527
未払事業税	2,501	9,400
減価償却限度超過額	2,307	2,522
退職給付に係る負債	31,293	33,579
投資有価証券評価損	19,737	19,737
長期前払費用評価損	10,608	10,662
たな卸資産評価損	47,927	46,223
貸倒引当金	11,849	-
その他有価証券評価差額金	6,301	-
その他	4,770	12,884
繰延税金資産小計	227,925	146,727
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	-
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	76,720	72,657
繰延税金資産合計	151,204	74,069
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	432
繰延税金負債合計	-	432
繰延税金資産の純額	151,204	73,637

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	83,119	83,119
評価性引当額(2)	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	83,119	83,119

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金83,119千円は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているため、評価性引当額は認識しておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.1
住民税均等割	1.4	0.8
評価性引当額の増減	1.5	0.4
持分法による投資損益	0.4	0.2
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	32.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業と美術工芸品の製造・販売を行う美術工芸事業の2つの事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	非鉄金属	美術工芸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,262,055	408,096	50,670,151	-	50,670,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,521	2,521	2,521	-
計	50,262,055	410,618	50,672,673	2,521	50,670,151
セグメント利益又は損失()	274,278	29,747	244,531	-	244,531
セグメント資産	13,776,702	920,463	14,697,166	3,135,180	17,832,346
その他の項目					
減価償却費	161,676	17,528	179,204	-	179,204
持分法適用会社への投資額	197,049	-	197,049	-	197,049
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	346,953	7,115	354,068	-	354,068

(注)1. セグメント資産の調整額3,135,180千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等の本社部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	非鉄金属	美術工芸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,444,014	308,766	42,752,780	-	42,752,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	295	295	295	-
計	42,444,014	309,061	42,753,075	295	42,752,780
セグメント利益又は損失（ ）	654,235	7,410	646,824	-	646,824
セグメント資産	12,733,613	971,068	13,704,681	3,031,234	16,735,915
その他の項目					
減価償却費	210,556	15,979	226,535	-	226,535
持分法適用会社への投資額	191,617	-	191,617	-	191,617
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	319,758	1,646	321,405	-	321,405

(注) 1. セグメント資産の調整額3,031,234千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等の本社部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インゴット	スクラップ	美術工芸品	その他	合計
外部顧客への売上高	15,974,454	34,156,948	408,096	130,652	50,670,151

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	韓国	その他アジア	ヨーロッパ	その他	合計
40,103,794	4,830,827	4,911,311	743,013	81,205	50,670,151

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友金属鉱山株式会社	11,482,597	非鉄金属事業

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	インゴット	スクラップ	美術工芸品	その他	合計
外部顧客への売上高	14,339,134	27,996,289	308,766	108,589	42,752,780

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	韓国	その他アジア	ヨーロッパ	その他	合計
33,889,444	3,314,863	4,843,084	617,868	87,519	42,752,780

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友金属鉱山株式会社	8,405,005	非鉄金属事業
JX金属株式会社	4,275,967	非鉄金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	THAI KUROTANI CO.,LTD.	タイ王国バンコク	(タイパーツ) 140,000,000	非鉄金属事業	(所有) 直接 49.0	役員の兼任	非鉄金属の調達	3,231,394	前渡金	93,269

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	THAI KUROTANI CO.,LTD.	タイ王国バンコク	(タイパーツ) 140,000,000	非鉄金属事業	(所有) 直接 49.0	役員の兼任	非鉄金属の調達	1,721,459	前渡金	168,545

(注) 1. 上記取引のうち取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	518.76円	532.52円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	16.23円	26.71円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
 りません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損
 失であり、また、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,340,185	7,546,494
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,340,185	7,546,494
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	14,149,410	14,171,210

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失()(千円)	230,616	378,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千 円)	230,616	378,302
普通株式の期中平均株式数(株)	14,208,810	14,163,059

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,458,140	4,292,880	0.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,160,580	1,175,012	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,900,334	1,935,926	0.45	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,519,054	7,403,818	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	915,376	600,820	302,628	117,102

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,191,422	20,642,930	30,651,689	42,752,780
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	118,996	368,223	110,014	561,543
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	62,872	236,471	70,492	378,302
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	4.44	16.71	4.98	26.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	4.44	12.26	11.73	21.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,853,417	1,931,614
受取手形	2 296,452	2 228,586
電子記録債権	2 859,855	2 822,771
売掛金	4,823,235	4,409,504
商品及び製品	453,509	720,335
仕掛品	136,972	112,545
原材料及び貯蔵品	3,695,298	2,954,138
前渡金	947,915	1,313,395
前払費用	21,565	21,338
関係会社短期貸付金	52,200	-
未収消費税等	859,139	739,145
その他	1 60,742	1 58,398
流動資産合計	14,060,305	13,311,774
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	328,767	351,471
構築物（純額）	35,753	30,836
機械及び装置（純額）	268,706	353,735
車両運搬具（純額）	13,521	7,576
工具、器具及び備品（純額）	82,062	74,132
土地	1,521,121	1,521,121
建設仮勘定	153,536	12,713
有形固定資産合計	2,403,471	2,351,587
無形固定資産		
ソフトウェア	11,154	10,476
その他	1,787	1,787
無形固定資産合計	12,942	12,264
投資その他の資産		
投資有価証券	334,994	375,207
関係会社株式	382,874	382,874
出資金	101	101
長期前払費用	3,482	2,971
繰延税金資産	150,686	72,768
その他	8,403	8,750
投資その他の資産合計	880,543	842,672
固定資産合計	3,296,957	3,206,525
資産合計	17,357,262	16,518,299

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	57,233	56,566
電子記録債務	2,246,065	2,316,234
買掛金	793,423	505,520
短期借入金	5,458,140	4,292,880
1年内返済予定の長期借入金	1,160,580	1,175,012
未払金	274,193	364,455
未払費用	8,660	10,358
未払法人税等	10,317	124,839
預り金	19,503	9,183
賞与引当金	21,398	33,403
その他	7,550	76,733
流動負債合計	8,057,066	6,965,186
固定負債		
長期借入金	1,900,334	1,935,926
退職給付引当金	102,600	110,096
固定負債合計	2,002,934	2,046,022
負債合計	10,060,000	9,011,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	293,024	293,024
その他資本剰余金	392,797	392,372
資本剰余金合計	685,821	685,396
利益剰余金		
利益準備金	9,000	9,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,550,000	1,550,000
繰越利益剰余金	4,149,918	4,318,636
利益剰余金合計	5,708,918	5,877,636
自己株式	88,616	78,329
株主資本合計	7,306,123	7,484,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,861	22,386
評価・換算差額等合計	8,861	22,386
純資産合計	7,297,261	7,507,090
負債純資産合計	17,357,262	16,518,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	50,670,151	42,752,780
売上原価	1 49,683,778	1 40,833,449
売上総利益	986,373	1,919,331
販売費及び一般管理費	2 1,249,789	2 1,274,611
営業利益又は営業損失()	263,416	644,719
営業外収益		
受取利息	1 2,136	1 846
受取配当金	10,732	10,004
デリバティブ運用益	1,172	-
受取保険金	30,008	2,018
その他	5,841	6,578
営業外収益合計	49,891	19,447
営業外費用		
支払利息	87,664	65,480
為替差損	3,715	17,591
デリバティブ運用損	-	11,038
その他	9,010	5,766
営業外費用合計	100,391	99,877
経常利益又は経常損失()	313,915	564,289
特別損失		
投資有価証券評価損	22,855	-
特別損失合計	22,855	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	336,770	564,289
法人税、住民税及び事業税	6,194	105,681
法人税等調整額	92,221	77,485
法人税等合計	86,026	183,167
当期純利益又は当期純損失()	250,743	381,122

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	293,024	392,831	685,855	9,000	1,550,000	4,614,309	6,173,309
当期変動額								
剰余金の配当							213,647	213,647
当期純損失（ ）							250,743	250,743
自己株式の取得								
自己株式の処分			33	33				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	33	33	-	-	464,391	464,391
当期末残高	1,000,000	293,024	392,797	685,821	9,000	1,550,000	4,149,918	5,708,918

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	75	7,859,088	98,530	98,530	7,957,619
当期変動額					
剰余金の配当		213,647			213,647
当期純損失（ ）		250,743			250,743
自己株式の取得	94,911	94,911			94,911
自己株式の処分	6,371	6,337			6,337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			107,392	107,392	107,392
当期変動額合計	88,540	552,965	107,392	107,392	660,357
当期末残高	88,616	7,306,123	8,861	8,861	7,297,261

当事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000,000	293,024	392,797	685,821	9,000	1,550,000	4,149,918	5,708,918
当期変動額								
剰余金の配当							212,404	212,404
当期純利益							381,122	381,122
自己株式の処分			424	424				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	424	424	-	-	168,717	168,717
当期末残高	1,000,000	293,024	392,372	685,396	9,000	1,550,000	4,318,636	5,877,636

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	88,616	7,306,123	8,861	8,861	7,297,261
当期変動額					
剰余金の配当		212,404			212,404
当期純利益		381,122			381,122
自己株式の処分	10,287	9,860			9,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			31,248	31,248	31,248
当期変動額合計	10,287	178,580	31,248	31,248	209,828
当期末残高	78,329	7,484,703	22,386	22,386	7,507,090

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～35年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大は各国の経済に影響を与え、金融市場はじめ各市場の変動にも影響を与えています。当該変動は当事業年度以降も一定期間にわたって継続することが予想されますが、各国の政策実施や各地における経済活動の再開により、当社の固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であることから、今後の実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	811千円	- 千円

2 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
受取手形	16,017千円	- 千円
電子記録債権	74,778	-
電子記録債務	569	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	11,002,881千円	6,664,000千円
営業取引以外の取引による取引高	1,841	579

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
販売諸掛	486,682千円	492,326千円
役員報酬	182,533	183,824
給料	167,937	168,717
賞与引当金繰入額	6,782	10,737
退職給付費用	6,701	4,439
減価償却費	15,467	15,041

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式156,906千円、関連会社株式225,968千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式156,906千円、関連会社株式225,968千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 8月31日)	当事業年度 (2020年 8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	83,119千円	- 千円
賞与引当金	6,526	10,187
未払社会保険料	981	1,527
未払事業税	2,501	9,400
減価償却限度超過額	2,307	2,522
退職給付引当金	31,293	33,579
投資有価証券評価損	19,737	19,737
長期前払費用評価損	10,608	10,662
たな卸資産評価損	47,623	45,353
貸倒引当金	11,849	-
その他有価証券評価差額金	6,301	-
その他	4,556	12,884
繰延税金資産小計	227,406	145,857
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	76,720	72,657
繰延税金資産合計	150,686	73,200
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	432
繰延税金負債合計	-	432
繰延税金資産の純額	150,686	72,768

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 8月31日)	当事業年度 (2020年 8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.1
住民税均等割	1.3	0.8
評価性引当額	1.4	0.4
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	32.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	328,767	57,595	22	34,869	351,471	1,599,856
	構築物	35,753	300	-	5,217	30,836	356,088
	機械及び装置	268,706	239,909	0	154,879	353,735	2,362,650
	車両運搬具	13,521	-	-	5,945	7,576	298,858
	工具、器具及び備品	82,062	15,382	2,379	20,933	74,132	295,979
	土地	1,521,121	-	-	-	1,521,121	-
	建設仮勘定	153,536	67,494	208,317	-	12,713	-
	計	2,403,471	380,681	210,719	221,845	2,351,587	4,913,433
無形 固定資産	ソフトウェア	11,154	3,580	-	4,258	10,476	13,426
	その他	1,787	-	-	-	1,787	-
	計	12,942	3,580	-	4,258	12,264	13,426

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 破砕機 184,779千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,850	-	38,850	-
賞与引当金	21,398	33,403	21,398	33,403

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.kurotani.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2019年11月27日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月27日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第35期第1四半期)(自2019年9月1日 至2019年11月30日)2020年1月14日北陸財務局長に提出

(第35期第2四半期)(自2019年12月1日 至2020年2月29日)2020年4月10日北陸財務局長に提出

(第35期第3四半期)(自2020年3月1日 至2020年5月31日)2020年7月10日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年12月2日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月25日

黒谷株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている黒谷株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒谷株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、黒谷株式会社の2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、黒谷株式会社が2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

黒谷株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている黒谷株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒谷株式会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。